

愛知県下各労働基準協会  
活動のご案内

企業の労働問題をワンストップで解決

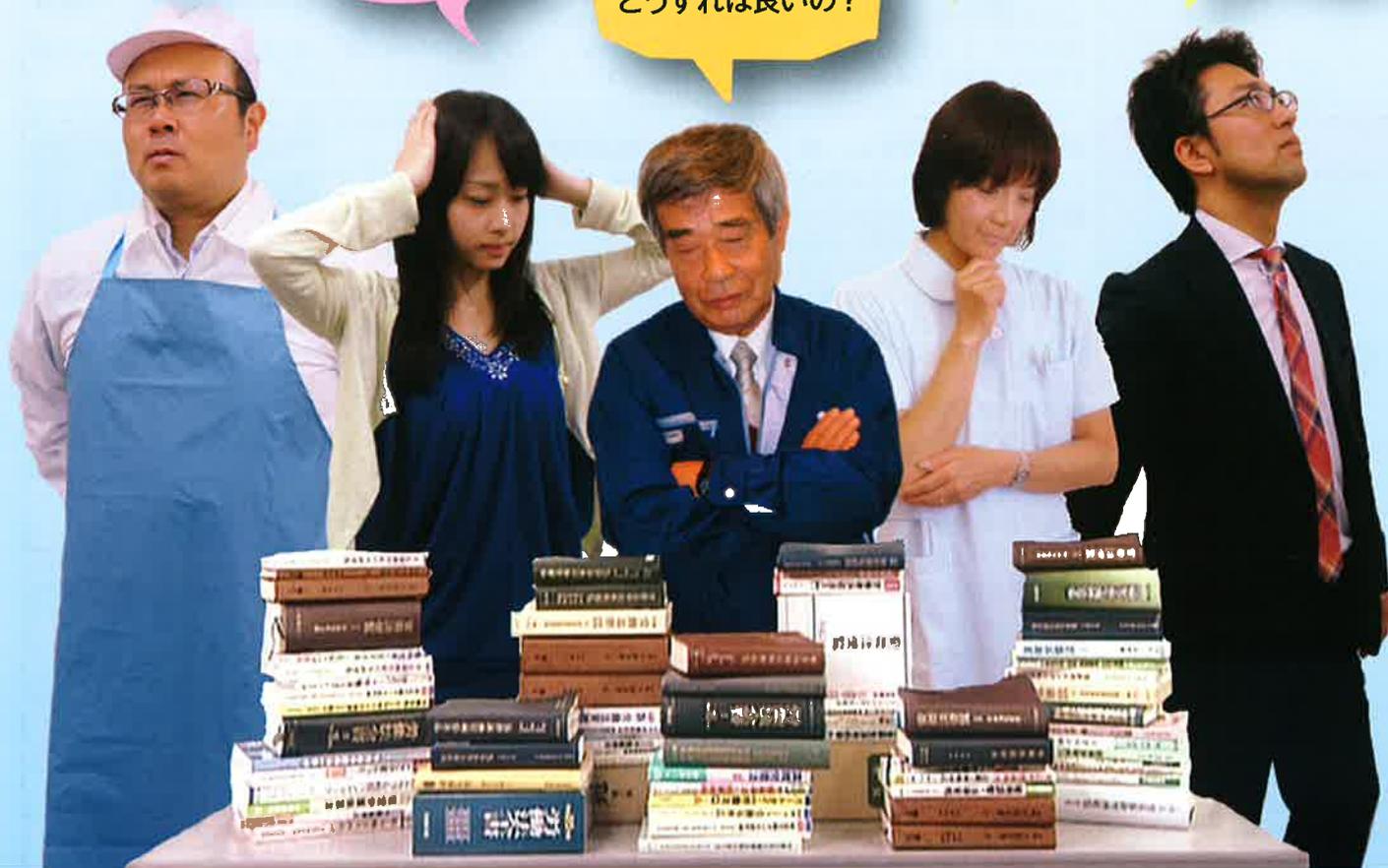
社内研修を  
実施したいけど、  
研修DVDを無料で  
貸してくれる  
ところはないかな

労働情報を  
定期的に  
手に入れるには  
何がいいのかな？

法改正が  
行われるそうだが  
何が変わるの？  
どうすれば良いの？

安全衛生や  
労務管理講習は  
どこで受講  
できるの？

新しく会社を  
立ち上げたけど  
労働保険の  
手続きが大変だ。



愛知県下各労働基準協会

愛知・名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾

労働基準協会は労働関係事業を行い、企業の繁栄と労働者の幸福を実現するために、都道府県労働局、各地の労働基準監督署ごとに設立された、企業を構成員とする団体です。(愛知県下会員数約12,000社)  
労使紛争解決、法定安全衛生教育・社員教育の実施、労働時間管理、就業規則改訂、労働保険事務手続等の企業が直面される様々な労働問題を、企業の立場でワンストップで解決します。

労働基準協会の会員事業場様にはさらなる事業のご活用を、未入会の事業場様にはぜひともご入会をお勧めいたします。



公益社団法人  
愛知労働基準協会  
会長 大野 智彦

## ご案内

「一億総活躍社会」実現の要である「働き方改革」に向けて、非正規雇用の処遇改善、賃金の引上げ、長時間労働の是正、柔軟な働き方等が課題となっています。また、安全衛生管理水準の向上は産業社会の根幹をなすもので、働く人とその家族、企業にとって一番の願いであることに変わりはありません。

当協会ならびに各地区労働基準協会は連携して、無料相談、セミナーや講習会の開催等様々な事業を展開して、こうした課題の解決や安全で健康な職場づくりをお手伝いさせていただきます。自社だけでは解決が難しい問題等を私どもと一緒に取り組んでいきましょう。

## 愛知労働局コメント

働く人が、その能力を発揮し、安全に安心して活躍できる職場を実現するとともに、企業の生産性向上を図ることは、労使のみならず地域社会にとっても大きな課題となっています。

こうした中で、各企業が労働関係法令を遵守することはもとより、自主的に企業内の労働慣行やルールを見直し、また安全衛生水準の向上を図ることにより働く人の意欲や能力を十分に引き出す労務管理・人材管理が求められています。

愛知県下15労働基準協会には、こうしたニーズを汲み取り、関係法令の周知、労務管理に関する助言・啓発、労働安全衛生管理に関する企業の取組への支援等について、引き続き相互に連携して良質なサービスを提供され、企業の発展に貢献されることを期待します。

## 愛知県下各労働基準協会の活動内容と会員事業場のメリット

### 困ったときの相談先

### 無料労働相談

法律の内容、行政手続、就業規則改訂、労使紛争解決などの相談を、行政OB、社会保険労務士等の労働の専門家が、企業の立場で問題解決までいつでも何度でも無料でアドバイスします。弁護士、社会保険労務士等の外部専門家のご紹介も可能です。

【相談状況】平成28年度名北協会の場合

相談件数：8,803件

相談形態：1.電話相談 6,416件 2.来局相談 1,324件 3.メール等相談 1,063件

相談内容：1.労働時間管理 2,293件 2.労使紛争解決 2,125件 3.労働保険手続 1,588件 4.メンタルヘルス対策 878件 5.就業規則改訂 704件 6.安全衛生対策（メンタルヘルス対策を除く）441件



### 知識と手法を習得

### 労務管理講習

年間423回開催

21,422人が受講

内169回10,468名は無料講習

講習・研修を開催し、多くの講習等で受講費用を助成し（1名1,000円～8,000円）、無料講習も実施します。

●労働法令講座（労働法令を体系的に学ぶ講座：労働基準法、労働安全衛生法、労働・社会保険、労働者派遣法、職業安定法、育児介護休業法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働契約法等）

●労働問題セミナー（内容：適正な労務管理の手法を学ぶ講座、最近の主なテーマ：長時間労働防止、有期契約労働者、メンタルヘルス、定年後継続雇用、派遣労働者、賃金制度、マイナンバー等 講師：東京著名弁護士、当地労働関係弁護士、社会保険労務士等）

●業種別労務管理講習（建設業、社会福祉施設、医療、新規起業事業場）

●社員教育（新入社員ビジネスマナー、管理・判断能力、メンタルヘルス、人事考課、採用、情報管理、会計等）

●社会保険労務士試験受験講座

●企業出張教育（企業出張形式による管理者・社員向け労務管理、安全衛生教育）



### 労働安全衛生法に基づく

### 法定安全衛生講習等

年間1,136回開催

45,180人が受講

内24回1,716名は無料講習

労働安全衛生法に基づく教育を実施し、受講費用を助成する講習（1名500円～5,000円）もあり、無料講習も実施します。

●管理者教育（安全管理者選任時研修、安全衛生・衛生推進者養成講習）

●技能講習（作業者：フォークリフト運転、ショベルローダー等運転、ガス溶接、玉掛け/作業主任者：酸素欠乏・硫化水素、有機溶剤、特定化学物質・四アルキル鉛等、プレス機械、乾燥設備、はい、石綿、鉛）

●職長教育（製造業）、職長・安全衛生責任者教育（建設業）

●特別教育（アーク溶接、自由・機械研削といし取替試運転、産業用ロボット、ダイオキシンの高圧・低圧電気、酸欠、動力プレス、足場組立、クレーン）

●安全衛生教育（新入社員、中途採用者、KYT、従事者：フォークリフト、有機溶剤等）

●能力向上・通達教育（局所排気装置自主検査者、丸のこ）

●受験講座（衛生管理者、エックス線作業主任者、潜水士、作業環境測定士）

●セミナー（化学物質リスクアセスメント、メンタルヘルス、ストレスチェック、爆発災害防止）



### 最新の情報を入手

### 情報提供

労働行政から案内、改正法の内容、労働災害状況等の、最新の労働情報を無料でお届けします。

●機関誌の毎月発行

【主な掲載内容】愛知労働局、各労働基準監督署からの案内、法改正・ガイドライン・通達等の解説、法令・判例等の解説、労働災害の状況労働災害防止・健康確保の手法、労働基準協会の事業案内等

●ホームページの開設

当面の労働基準協会事業内容等

※機関誌の掲載内容は各協会により異なります。ホームページ未開設の協会もございます。



<b>労働災害防止等活動</b>	<p><b>労働災害を防止し、労働者の健康確保を推進する、各種活動を実施します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●週間説明会（各労働基準監督署の協力を得て県下各地で全国安全週間説明会、全国労働衛生週間説明会を開催します）</li> <li>●災害防止大会・交流会・研究会（愛知産業安全衛生大会、建設業労働災害防止大会、名北・尾北労働災害防止大会等を開催します）</li> <li>●交流会・研究会（安全管理者・衛生管理者交流会、安全衛生研究会等を設立会員事業場間等の情報交換を図り、労働災害防止と健康確保の手法を研究します）</li> <li>●労働劇上演・DVD販売（労働災害劇・パワハラ劇を企業の安全大会等で上演、また、録画DVDを販売し、労働災害・パワハラ防止を訴えます）</li> </ul>	
<b>週間説明会 災害防止大会 交流・研究会等</b>		

<b>事務処理を外部委託</b>	<p><b>中小事業主さんから労働保険事務の委託を受け、行政への手続事務を代行します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●労働（労災・雇用）保険事務委託 労働基準協会の労働保険事務組合が、中小企業の事業主様に代わり労働基準監督署、公共職業安定所への書類を作成し届出をします。</li> <li>●事業主・事業主同居親族・役員の方災保険特別加入手続 労災保険補償の非対象の事業主等も特別加入で補償受給が可能です。</li> <li>●建設・運送自営業者の方災保険特別加入手続 自営業者組合での特別加入により労災保険の補償対象者となれます。 ※名北、名古屋南、名古屋西協会で実施中ですが、他の地区協会の会員事業場もご活用は可能です。（運送自営業者は名北協会のみ）</li> </ul>	
<b>労働保険 事務委託</b>		

<b>外部サービスをフル活用</b>	<p><b>労務管理・安全衛生についての各種支援活動を実施します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全衛生・労務管理教育DVD等無料貸出 【主なリスト】安全関係：重大な災害の後に来るもの等 DVD97本、ビデオ122本／衛生関係：部下を心の不調から守るラインケア等 DVD37本、ビデオ35本／労務管理関係：見てわかるパワーハラスメント対策等 DVD7本、ビデオ32本</li> <li>●法令用紙・関係資料の無料送付 行政届出書類、労働法令の解説、裁判事例等の資料を無料送付します。</li> <li>●安全衛生用品斡旋 【主な用品】ポスター、旗、のぼり、ワッペン、記念品、図書等</li> </ul>	
<b>各種支援活動</b>		

<b>労働者の心と体を守る</b>	<p><b>心と体の健康増進を図る事業を実施します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●メンタルヘルス総合推進事業 1.産業カウンセラー等による無料相談 2.メンタルヘルスマネジメント研修 3.医師との連携による初期診断・職場復帰時診断</li> <li>●一般定期健康診断の費用助成 従業員30名未満の会員事業場と建設・運送自営業者組合員の一般健康診断受診の際に、1名につき健診費用を2,000円助成いたします。 ※受診機関、受診時期が限られます。名北協会が実施しますが、他地区協会の会員事業場もご活用が可能です。</li> </ul>	
<b>心と体 健康増進</b>		

<b>福利厚生制度の充実</b>	<p><b>企業と労働者の安心・健康・福祉を担う、福利厚生活動を実施します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業退職金共済制度 （中小企業の退職金を国がサポートする安全、確実な制度で掛け金は全額非課税です。一部国の助成があります）</li> <li>●労災上乗せ保険制度 （政府労災保険の上乗せ補償を行う共済制度で、掛金は全額非課税です）</li> <li>●労災賠償保険制度 （時には1億円を超えることもある、労働災害、過労死、過労自殺等に対する高額賠償請求に限定した保険です）</li> </ul>	
<b>福利厚生</b>		

<b>優秀な人材を確保</b>	<p><b>“大人材難時代”の企業の求人活動等を支援します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●無料職業紹介 （厚生労働大臣認可の無料職業紹介等を実施します。名北協会が実施しますが、他地区の会員事業場等もご活用は可能です）</li> <li>●高齢者就業支援 （公益財団法人 産業雇用安定センターと連携し、委託訓練等を受講した優秀な高齢者の就業と企業への就労を支援します）</li> <li>●外国人技能実習生受入・育成 （公益財団法人 国際人材育成機構＝日本最大規模の外国人技能実習生受入団体＝と連携し建設企業の外国人技能実習生受入を支援します）</li> <li>●求人担当者能力向上活動 （求人担当者研修、外国人労働者適正活用セミナー等を開催します）</li> </ul>	
<b>人材確保・育成</b>		

## 愛知県下各労働基準協会の実施事業について

現在愛知県下の約12,000社の会員事業場に対し、このご案内に記載した事業をご活用いただいております。

各労働基準協会によって実施事業は若干異なりますが、各労働基準協会は相互に連携をしており、**どの地区でのご入会でもご案内の事業のご活用が可能です。**

## 愛知県下各労働基準協会の会員事業場様のお声

社名は控えさせていただきます。協会は労務管理、安全衛生などの情報収集、相談によく利用しています。中でも無料セミナーは気軽に参加でき、社内教育の一環としても活用しています。



名古屋市港区、運送業  
総務部長 高橋さん

法改正、労務管理、労働災害防止等の情報源として、有効に活用させていただき、各種労務管理講習、労災保険実務講習では、各担当者のスキルアップと全社へ展開を図り、法令遵守、労災未然防止に役立っています。



刈谷市 製造業  
安全衛生部長 山本さん

社名、内容はお話しできませんが、安全衛生、労働災害防止の質問は、すぐに協会の企業の労働110番にご相談しています。また、協力会社の労災・雇用保険の手法も、大変わかりやすくご指導いただいております。最近、労働時間対策、メンタルヘルス問題についても相談しており、幹部社員への出張教育も実施いただきました。



名古屋市中区、配管工事業  
工事管理課長 山内さん

長年この商売を続けてきましたが、今回初めて従業員との労働トラブルが発生し、その対応に苦慮している時に、労働基準協会の労働相談を知り、即トラブルの内容を聞いていただき、気持ちの整理ができ、以後の対応の説明もしてもらい、解決に動いていきました。そこで今後の事も考え、入会を判断しました。



瀬戸市 麻雀カフェ経営  
代表 伊藤さん

## お問い合わせ・ご入会お申し込み先

### 公益社団法人 愛知労働基準協会

愛知労働局に対応して設立された県下唯一の公益社団法人で、行政、地区労働基準協会、労働関係団体と連携し、県下全域に及ぶ広範囲な事業を行います。地区協会との重複入会をされる事業場も多数あります。

名称	住所	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県下全域

### 各地区労働基準協会

愛知県下の14の労働基準監督署に対応しており、様々な活動を行っており現在会員企業数は県下で約1.2万社です。

労働基準協会へのご入会は対象地区の協会へご連絡ください。ご入会には年会費のお支払が必要です。年会費は各協会によって異なります。

愛知県下地区労働基準協会				
名称	住所	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/ 豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/ 西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市